

「学校いじめ防止基本方針」

令和 5年 4月 1日
北海道白老東高等学校

学校いじめ防止基本方針

北海道白老東高等学校

1 学校いじめ防止基本方針

近年、いじめは多種多様化し、学校だけでは対応が困難な事案も増加している。また、いじめをきっかけに深く傷つき、不登校や自殺に及ぶ生徒もあり、いじめの問題への対応は学校として大きな課題となっている。

そこで、「北海道いじめ防止基本方針（平成30年3月改定）」に基づき、生徒たちが安全に意欲を持って充実した高校生活を送れるよう、いじめ防止に向け日常の指導体制を定め、未然防止と早期発見、早期解決を図るための「学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定める。

2 いじめとは

（1）いじめの定義

「いじめ」とは、本校に在籍している生徒に対して、当該生徒等と一定の人間関係にある他の生徒等が行う心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（2）いじめに対する基本的な考え方

- ・「いじめは絶対に許されない」、「いじめはいじめる側が悪い」との認識
- ・「いじめは、どの生徒にも、どの学校においても起こり得る」との認識
- ・「いじめの未然防止は、学校・教職員の重要課題」との認識

（3）いじめの構造と動機

① いじめの構造

- ・いじめは、「被害生徒」、「加害生徒」だけでなく、「観衆」・「傍観者」などもおり、それら生徒の捉え方によって抑止作用や促進作用になることもある。
- ・いじめは、大人の見えないところで行われている。
- ・いじめられている本人からの訴えは少ない。
- ・ネット上のいじめは、最も見えにくい。

② いじめの動機

- ・嫉妬心（相手をねたみ、引きずり下ろそうとする）
- ・支配欲（相手を思い通りに支配しようとする）
- ・愉快犯（遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする）
- ・同調性（強い者に追従する、数の多い側に入りたい）
- ・嫌悪感（感覚的に相手を遠ざけたい）
- ・反発・報復（相手の言動に対して反発・報復したい）
- ・欲求不満（いらいらを晴らしたい）

（4）いじめの態様

悪口を言う・あざける、落書き・物壊し、集団での無視、陰口、避ける、ぶつかる、小突く、命令・脅し、性的辱め、twitterやLINE等のSNSにおける誹謗中傷、噂流し、からかい、仲間はずれ、嫌がらせ、暴力、たかり、使い走り

（5）いじめの認知について

- ・生徒の善意に基づく行為であっても、いじめにつながる場合がある。
- ・多くの生徒が被害生徒としてだけでなく、加害生徒としても巻き込まれることがある。
- ・被害、加害の関係が比較的短時間で入れ替わるなどの事実等を踏まえて対応することが大切である。

- 軽い言葉で相手を傷つけたが、すぐに謝罪し良好な関係を再び築くことができた場合等においては、「いじめ」という言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応による対処も可能であるが、そうした事案であっても「いじめ」として認知し、学校いじめ対策組織等で情報共有して対応する。
- ささいに見える行為でも表には現れにくい心理的な被害もあることから、いじめとの関連を常に考慮し、早い段階から複数の教職員で的確に関わる。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、生徒の感じる被害性や意識に着目して、いじめに該当するか否か判断する。
- 発達障がいを含む障がいのある生徒、海外から帰国した生徒や外国人の生徒、性同一性障害や性的指向・性自認に係る生徒、東日本大震災により被災した生徒又は原子力発電所事故により避難している生徒など、特に配慮が必要な生徒について、当該生徒の特性を踏まえた適切な支援を行う。

(6) いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、次の2つの要件が満たされている必要がある。
 - ① いじめに係る行為が止んでいること
 - 被害生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。(少なくとも3か月を目安とする)
 - さらに長期の期間が必要であると判断される場合は、より長期の期間を設定する。
 - ② 被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと
 - 被害生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。
 - 学校は被害生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。
- 必要に応じ、他の事情も勘案して判断する。(いじめの解消の見極めは、学校いじめ対策組織を活用し、必要に応じてスクールカウンセラーなどを含めた集団で判断する)

3 いじめ防止の指導体制・組織的対応

(1) 日常の指導体制

いじめを未然に防止し、早期に発見するための日常の指導体制を以下のとおりとする。
別紙1 ※いじめ防止委員会の設置(校長、教頭、生徒指導部長、学年主任、副主任、スクールカウンセラー)

(2) 緊急時の組織的対応

いじめを認知した場合のいじめの解決に向けた組織的な取組を以下のとおりとする。
別紙2 ※いじめ対策委員会の設置(校長、教頭、生徒指導部長、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、関係教諭、スクールカウンセラー)

4 いじめの予防

(1) 学習指導の充実

- 誰もが被害者・加害者になる可能性を理解させたよりよい人間関係の構築
- 授業規律の徹底と規範意識、帰属意識を互いに高める集団づくり
- コミュニケーション能力を育み、自信を持たせ、一人一人に配慮したわかる授業づくりの実践

(2) 特別活動、道徳教育の充実

- ホームルーム活動における望ましい人間関係づくりの活動
- 生徒同士がいじめ問題を自分のこととして捉え、考え、議論する自主的な活動の推進
- 生徒会執行委員会を中心とした、ボランティア活動の充実

(3) 教育相談の充実

- 教職員による面談の実施
- スクールカウンセラー(SC)による面談の実施

(4) 人権教育の充実

- ・人権意識の高揚
- ・社会性を育むための講演会等の開催
性についての保健講話（1年次）
薬物乱用防止講話（全校生徒）

(5) 情報教育の充実

- ・教科「情報」におけるモラル教育を充実させる。

(6) 保護者・地域との連携

- ・いじめ防止対策推進法、北海道いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針等の周知
- ・学校公開の実施

5 いじめの早期発見

(1) いじめの発見

- ・いじめ行為を直接発見した場合は、その行為をすぐに止めさせるとともに、被害生徒や通報した生徒の安全を確保する。「緊急時の組織的対応」により速やかに報告し、事実確認をする。
- ・アンケート調査や個人面談における生徒のSOS発信や、生徒からの相談に対しては、必ず迅速に対応することを徹底する。

(2) 被害生徒・加害生徒のサイン

別紙3

(3) 教室・家庭でのサイン

別紙4

(4) 相談体制の整備

- ・スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等による相談日等の設定と周知を促進する。
- ・家庭や地域と連携を図り、早期対応ができる組織の構築

(5) 定期的調査の実施

- ・いじめアンケート調査の実施（6月、10月）

(6) 情報の共有

- ・報告経路の明示・報告の徹底
- ・職員会議やいじめ防止委員会等での情報共有
- ・要配慮生徒の実態把握
- ・進級時の引継ぎ
- ・中学校訪問による入学生徒の理解

6 いじめへの対応

(1) 生徒への対応

① 被害生徒への対応

被害生徒の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除くとともに、全力で守り通すという「被害生徒の立場」で、継続的に支援する。

- ・安全・安心を確保する。
- ・心のケアを図る。
- ・今後の対策について、ともに考える。
- ・活動の場等を設定し、認め、励ます。
- ・暖かい人間関係をつくる。

② 加害生徒への対応

いじめは決して許されないという毅然とした態度で、加害生徒の内面を理解し、他人の痛みを知ることができるようにする指導を根気強く行う。

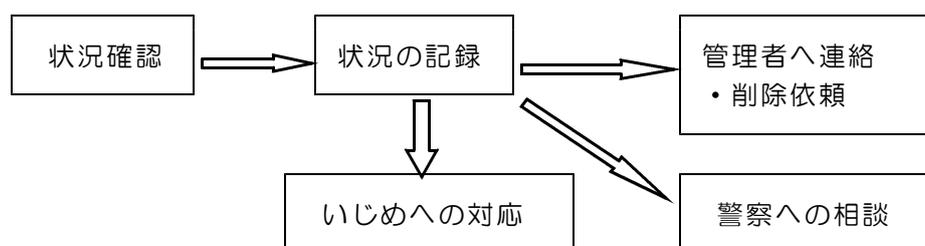
- ・いじめの事実を確認する。
- ・いじめの背景や要因の理解に努める。
- ・被害生徒の苦痛に気付かせる。
- ・今後の生き方を考えさせる。

(2) ネットいじめの予防

- ① 情報教育の充実とインターネット上でのマナーについての啓発
 - ・教科「情報」における情報モラル教育を充実させる。
 - ・インターネット上では一度拡散した情報を消去することが難しいことを理解させる。
 - ・インターネット上のいじめや不適切な行為が、被害者だけでなく学校、家庭及び地域社会に多大な被害を与える危険性があることについて、機会あるごとに生徒に啓発する。
- ② 保護者への啓発
 - ・フィルタリング
 - ・保護者の見守り

(3) ネットいじめへの対処

- ① ネットいじめの把握
 - ・被害生徒からの訴え
 - ・閲覧者からの情報（スクリーンショットでの保存等）
 - ・定期的なネットパトロール
- ② 不当な書き込みへの対処



8 重大事態への対応

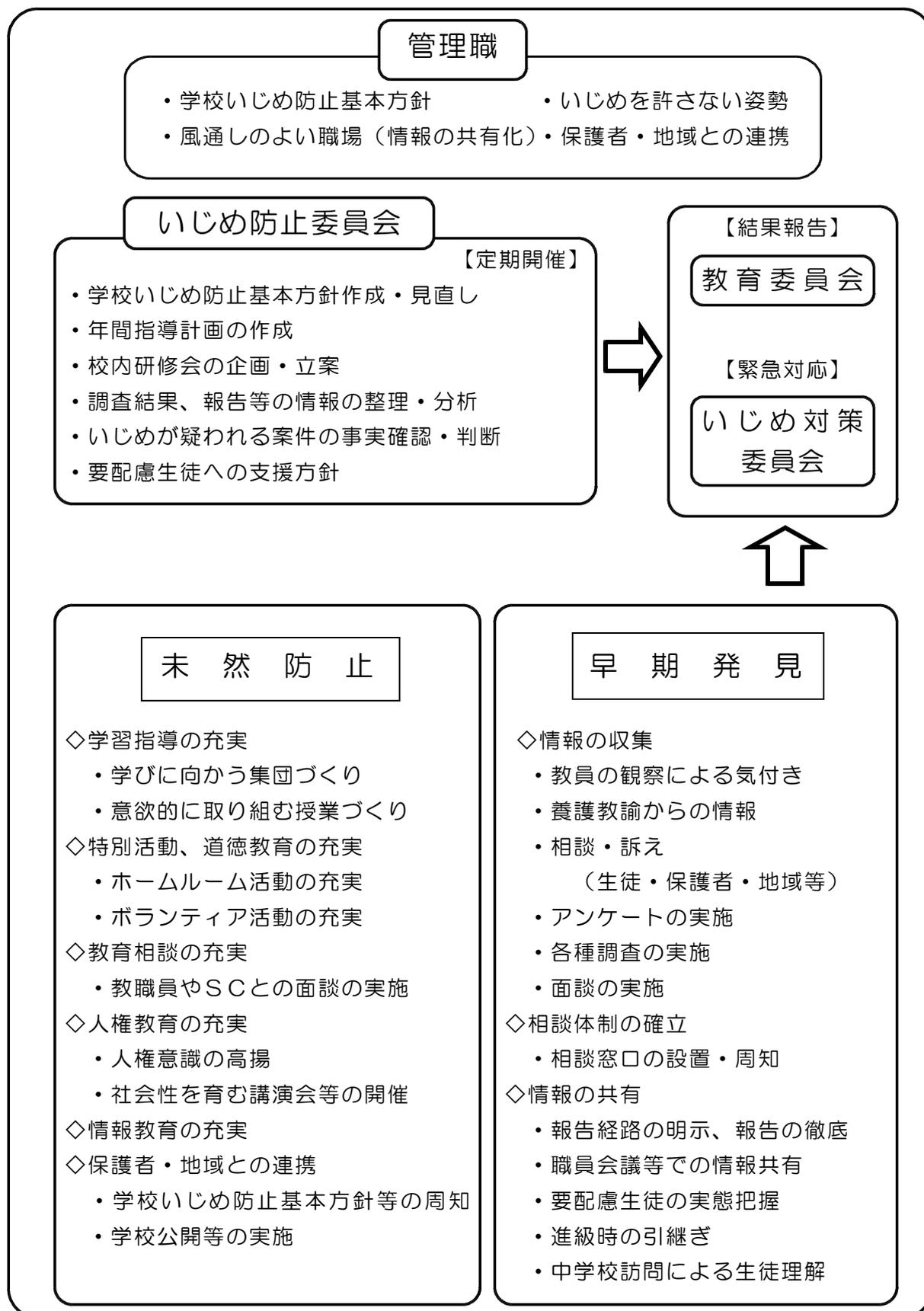
(1) 重大事態とは

- ① 生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある。
 - ・生徒が自殺を企図した場合
 - ・精神性の疾患を発症した場合
 - ・身体に重大な障害を負った場合
 - ・高額の金品を奪い取られた場合
- ② 生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている。
 - ・年間の欠席が30日程度以上の場合
 - ・連続した欠席の場合は、状況により判断する。

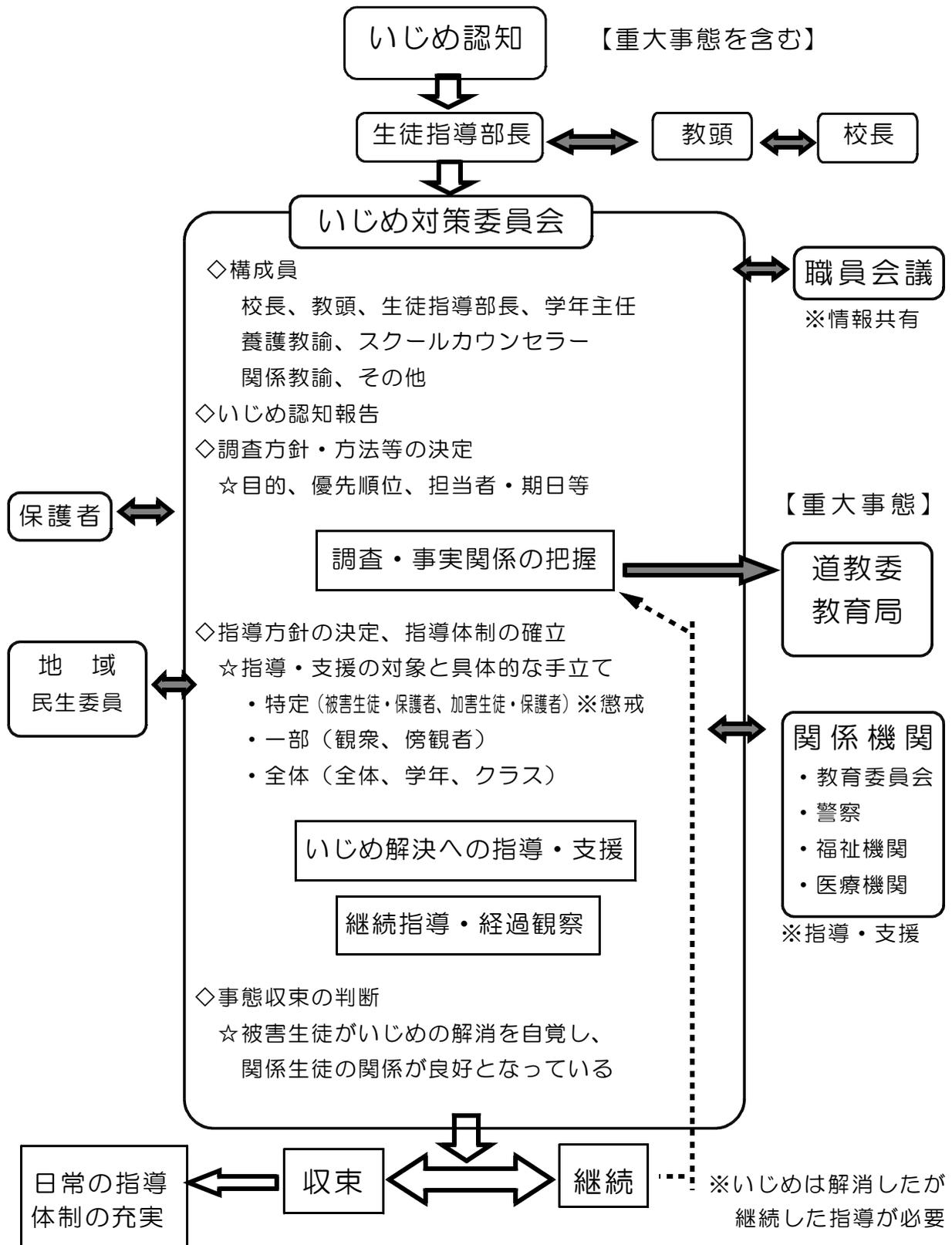
(2) 重大事態時の報告・調査協力

学校が重大事態と判断した場合、道教委に報告するとともに、道教委が設置する重大事態調査のための組織に協力し、さらに、支援チームの支援を得て解決にあたる。

日常の指導体制（未然防止・早期発見）



緊急時の組織的対応（いじめへの対応）



別紙 3

1 いじめられている生徒のサイン

いじめられている生徒は自分から言い出せないことが多い。多くの教員の目で多くの場面で生徒を観察し、小さなサインを見逃さないことが大切である。

場 面	サ イ ン
登校時 朝のSHR	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない。 <input type="checkbox"/> 教員と視線を合わせず、うつむいている。 <input type="checkbox"/> 体調不良を訴える。 <input type="checkbox"/> 提出物を忘れてたり、期限に遅れる。 <input type="checkbox"/> 担任が教室に入室後、遅れて入室してくる。
授業中	<input type="checkbox"/> 保健室・トイレに行くようになる。 <input type="checkbox"/> 教材等の忘れ物が目立つ。 <input type="checkbox"/> 机周りが散乱している。 <input type="checkbox"/> 決められた座席と異なる席に着いている。 <input type="checkbox"/> 教科書・ノートに汚れがある。 <input type="checkbox"/> 突然個人名が出される。
休み時間等	<input type="checkbox"/> 弁当にいたずらをされる。 <input type="checkbox"/> 昼食を教室の自分の席で食べない。 <input type="checkbox"/> 用のない場所にいることが多い。 <input type="checkbox"/> ふざけ合っているが表情がさえない。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたりしている。 <input type="checkbox"/> 一人で清掃している。
放課後等	<input type="checkbox"/> 慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている。 <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、持ち物にいたずらされる。 <input type="checkbox"/> 一人で部活動の準備、片付けをしている。

2 いじめている生徒のサイン

いじめている生徒がいることに気付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

サ イ ン
<input type="checkbox"/> 教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている。 <input type="checkbox"/> ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている。 <input type="checkbox"/> 教員が近づくと、不自然に分散したりする。 <input type="checkbox"/> 自己中心的な行動が目立ち、ボスの存在の生徒がいる。

別紙 4

1 教室でのサイン

教室内がいじめの場所となることが多い。教員が教室にいる時間を増やしたり、休み時間に廊下を通る際に注意を払うなど、サインを見逃さないようにする。

サイン
<input type="checkbox"/> 嫌なあだ名が聞こえる。 <input type="checkbox"/> 席替えなどで近くの席になることを嫌がる。 <input type="checkbox"/> 何か起こると特定の生徒の名前が出る。 <input type="checkbox"/> 筆記用具等の貸し借りが多い。
<input type="checkbox"/> 壁等にいたずら、落書きがある。 <input type="checkbox"/> 机や椅子、教材等が乱雑になっている。

2 家庭でのサイン

サイン
<input type="checkbox"/> 学校や友人のことを話さなくなる。 <input type="checkbox"/> 友人やクラスの不平・不満を口にするが多くなる。 <input type="checkbox"/> 朝、起きてこなかったり、学校に行きたくないと言ったりする。 <input type="checkbox"/> 電話に出たがらなかったり、友人からの誘いを断ったりする。 <input type="checkbox"/> 受信したメールをこそこそ見たり、電話におびえたりする。 <input type="checkbox"/> 不審な電話やメールがあったりする。 <input type="checkbox"/> 遊ぶ友達が急に変わる。 <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもったり、家から出なかったりする。
<input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない衣服の汚れがある。 <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない打撲や擦り傷がある。 <input type="checkbox"/> 登校時刻になると体調不良を訴える。 <input type="checkbox"/> 食欲不振・不眠を訴える。
<input type="checkbox"/> 学習時間が減る。 <input type="checkbox"/> 成績が下がる。
<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、壊されたり、落書きされたりする。 <input type="checkbox"/> 自転車がよくパンクする。 <input type="checkbox"/> 家庭の品物、金銭がなくなる。 <input type="checkbox"/> 大きな額の金銭を欲しがる。